

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300049		
法人名	社団法人医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム和		
所在地	岐阜県飛騨市古川町武之町11番17号		
自己評価作成日	平成28年12月26日	評価結果市町村受理日	平成29年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JiryosyoCd=2193300049-00&PrefCd=21&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成29年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して3年となり、「その人らしい生活を…」という方針のもとで、より入居者様お1人お1人が過ごしやすい環境と想いや希望が言いやすい雰囲気作りを心掛けています。そしてその想いや希望を可能な限り叶えられ、心身安定・安心した生活が継続して送っていただけるよう、ご家族にも協力いただきながら日々取り組んでおります。隣接する医療法人古川病院の医療連携体制により、介護と医療の面でのサービスも充実しており、重度になられた方もできる限り当施設で過ごしていただける体制を整えています。畑での野菜・花作りや近隣散歩・買い物・認知症カフェなどへの外出で、楽しみの継続と地域の方々との触れ合いも大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は街の中心部にありながら、目の前には宮川が流れ、山々が見渡せる自然豊かな環境にあり、法人の病院も隣接している。市役所、図書館、消防署等も周辺にある。利用者は地元の人が多く、地域の人々と触れ合いながら、その人らしく和やかな生活を送っている。職員は、利用者の想いや希望を受け入れ、趣味の作品づくり、髪の手入れや化粧などのおしゃれにも気を配り、本人のしたいこと、出来ることを支援している。医療面では、隣接の古川病院と緊密に連携を取り、本人・家族の安心を支えている。管理者は、風通しのよい、働きがいのある職場環境を築き、利用者本位のサービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・リビングに理念を掲示。会議で入居者お1人お1人の「地域の中でいきいきとした、その人らしい生活を・・・」について情報共有し、できる限り希望に沿った生活が送っていただけるような環境と想いが伝えやすい雰囲気作りを心掛けている。	理念は、玄関や共有の間に掲示し、職員会議で支援経過を検証し、その意義を共有している。利用者が暮らしやすいよう生活環境を整え、一人ひとりを理解しながら、自信と笑顔につなげ、その人らしい生活が送れるよう実践をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣散歩や地域行事・馴染みのお店に出掛け、交流していただいている。近所やお店の方が、おかずや花・野菜を差し入れてくださったり、歌等のボランティアの方にも定期的に来ていただいている。	地域の一員として、災害訓練や自治会行事に参加している。歌や三味線、踊りの会などのボランティアや中学生の職場体験を受け入れている。買い物は、できる限り近所の店を利用して、地域住民と交流できるよう努めている。近隣からの差し入れは日常的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政・地域の代表者・家族の方々に、運営推進会議の場や来所された際に、入居者の様子や認知症の方の症状をお話し、ご理解・ご協力をお願いをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。入居者の日常生活の様子やサービス内容等を報告し、出席者の方々より助言等をいただき、入居者の日常生活へ反映させていた	会議は、隔月に開催し、利用者の生活状況やサービス内容を報告し意見を交換している。防犯対策や災害時の避難について話し合い、利用者のネームプレートや情報提供一覧表の作成等を行なっている。また、介護サポーター制度を活用し、運営に反映させている。	運営推進会議には、家族が気楽に出席できるような工夫を期待をしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただいた際に報告・相談させていただいたり、日頃より市役所担当者に相談・助言・協力をいただいている。	市主催の事業者連絡会やケアマネジャー会議に参加している。担当者には、定期に事業所の実情を報告し、困難事例は、その都度相談し助言を得ている。地域包括支援センター主催の認知症カフェにも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに関して職員研修や意見交換を行い、常に理解・認識をする場を持っている。居室内ベッド下にセンサーを置き、室内の動きを感じ、転倒防止を行っている方もみえるが、違和感がないよう置き場所・音など配慮している。	職員は、身体拘束の弊害を正しく学び、拘束をしないケアを実践している。言葉による抑制も拘束と認識し、常にゆとりを持って、利用者を見守りながらケアに努めている。転倒防止対策では、ベッドセンサーで利用者の動きを感じ、玄関の出入りは、違和感のないチャイムで察知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連について職員研修で学び、事業所内で継続して虐待防止を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は現在入居されている方が利用されており、今後も利用される方がみえるかと思われる。制度について日常業務で学びながら、家族や関係者の方へ必要に応じて対応させていただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居・退居・制度改定の際、管理者・介護支援専門員が説明し、随時本人・家族の不安・疑問点をお聞きし、理解・納得していただいた上でサービス提供をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所された際・お電話での問い合わせ・担当者会議の時などに要望等をお聞きし、申し送り及びユニット会議にて職員への周知を行っている。運営推進会議でも報告させていただいている。	家族からの意見や要望は、訪問時や電話等で聴いている。また、「なごみ便り」でもホームの情報を発信し、献立表も添付している。外出支援や家族との連絡の取り方、レクリエーションの要望などを、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、風通しの良い職場を目指しており、管理者・ユニットリーダー・職員間でユニット会議や通常業務の合間の際に話がしやすい環境となっている。尚、必要に応じて個別に面談する機会を設けている。	管理者は、職員会議や通常業務の中で、職員の意見・提案を把握している。また、個別面談も行っている。利用者対応方法の課題や除雪対策、職員の就業環境改善、各種研修支援などを話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週2回の定期訪問時や管理者からの報告により、職員の勤務状況・職場環境を常に把握している。処遇改善・各資格手当や休暇取得など、就業環境は整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症・感染症等の社外研修参加や社内での勉強会の機会を作り、職員の知識取得や資格のスキルアップをバックアップしている。また同法人内で、筋力維持の運動や生活リハビリによる認知症の進行遅延の指導も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修参加で同業者と交流する機会を得たり、同法人内の看護師・PT・OTの協力・助言により、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談等でアセスメントを行い、本人・家族の思いを傾聴し記録。個人記録ファイルに綴り、いつでも閲覧・記入ができるようにし、入居後、少しずつ信頼関係が築けるようコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み時・面談時・契約時など、そのつど家族の要望・些細な疑問などを細かに伺い、不安材料が少しでも解消していただけるよう、できる限りの対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族がどのような生活を望んでいらっしゃるかを伺い、サービス内容の検討・実施をしている。隣接する古川病院の医療連携で、介護と医療の面でサービスの調整も行えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事準備・掃除・洗濯たたみ等、生活全般をできる限り一緒に行っている。一緒にお茶の時間を過ごしたり、テレビ観賞や体操に取り組んだりと業務に追われる事無く、できる限り同じ時間を同じようにして過ごしたいという考えで関わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の様子やそこから汲み取った本人の思い等を来所時や電話でこまめに伝えるように心掛けている。安心してホームでの生活が送っていただけるよう、家族と一緒に考えていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅・美容院・歯科医院・お寺・お店など、こちらでの送迎が可能な方に限られてはいるが、継続して通っていただいている。家族同伴で外出・外泊された際にも、顔なじみの方との面会やなじみのお店へ行かされている。	家族や親戚が訪れ、行きつけの歯科医院や美容院へ一緒に出かけている。また、職員とドライブを兼ね、馴染みの神社や寺参り、買い物、食事などにも出かけている。自宅や自分の畑が気になる利用者の個別希望にも応じている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の交流関係を把握し、良好な関係が築けるように、席の配置など配慮している。難聴の方や交流が苦手な方には必要時に職員が間に入り、関わり合いが持てる場を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族と密に面談等行い、退居後も安心して生活が送っていただけるよう一緒に考え、必要に応じた援助をさせてさせていただいている。退居後、こちらでの生活の様子や必要な情報提供をし、できる限りの支援をさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活歴・環境の調査と本人・家族への聞き取りにより、入居される際になるべくご希望が叶えられるよう配慮している。開所して約3年、日々個別にコミュニケーションを取りながら、希望される事・不満な事等、話しやすい環境を作るよう心掛けている。	職員は、利用者一人ひとりと向き合う時間を持ち、信頼関係を築きながら、暮らし方の意向を把握している。難聴の人には、身ぶり手ぶりでコミュニケーションを図りながら思いを汲み取り、家族からも情報を得て、希望に沿った暮らし方につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取り調査や情報と併せて、本人・家族から直接聞くことで理解を深めるよう努めている。日々の生活の中で、各職員が知り得た情報を申し送りや記録で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムの把握と状態観察を行いながら、表情や声のトーンである程度の状態を把握している。食事摂取・排泄状況も職員間で情報共有しながら、現状把握に努めている。自己にてできる事の継続の支援もつど行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いを伺い把握し、家庭と同じように安心して生活がしていただけるような日常生活全般のサービスを考慮し、介護サービス計画書の作成を心掛けている。家族・知人等や主治医・看護師・介護職員等の意見も反映した計画書を作成している。	サービス担当者会議には、家族も出席し、本人・家族の思いと関係者の意向を踏まえ、介護計画を作成している。利用者の心身が安定し、生活のリズムを整え、メリハリのある生活が送れるよう計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいたことは記録・申し送りノートに具体的に記入し、文章だけでなく口頭でもさらに詳しく伝え、情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の付き添い・日用品の買い物・外出希望等、こちらでお受けできることはできる限り対応させていただいている。難しい時には家族へ連絡し、日程の調整等をお願いしている。		

岐阜県 グループホーム和

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他入居者・職員との交流や家族・知人等の面会・近隣散歩による馴染みの方々との触れ合いにより、心身共に安心できる生活を送っていただけるよう支援している。地域ボランティア・訪問歯科・訪問理髪の方にも定期的に訪問いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	古川病院院長より週に1回、定期訪問診療を受けている。必要時・希望時には古川病院外来に受診され、適切な診療を受けられている。入居前より受診されている歯科・精神科には職員又は家族付き添いで継続受診されている。訪問歯科の利用もしている。	母体法人の協力医による定期訪問診療を、全員が受診している。協力医が隣接しており、急変時にも対応できる。専門科医への受診は、職員または家族が付き添い、適切な医療を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の定期訪問診療時及び必要に応じて、身体状況の報告を行い、適切な指示・処置を受けている。看護師より、主治医への報告も密にされている。状態変化時には主治医指示のもと、病院の外来受診も随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際、身体状況・ADL・服薬情報等の基本情報や必要書類が提出できるよう、準備をしている。尚、入院生活が安心して円滑にできるよう、ホームでの様子も細かに連絡し、入院中も密に連絡を取り合っている。定期的に病状把握も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居希望された際と必要に応じて、重度化・終末期に関しての方針を説明させていただき、理解・同意をいただいている。重度化・終末期になられた方がこちらでどのように生活していただくかは、ご家族等へこちらでできるサービスの提示と了解をいただいで、再度検討・実施をさせていただいている。	重度化・終末期の方針は、入居時に本人・家族に説明し、同意を得ている。ホームでの生活が困難になった場合は、家族と関係者が話し合い、検討を重ね方針を選択している。終末期の支援体制も整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置・バイタル測定は全職員が知識・実践を身に付けている。職員の目につくところに貼り付けし、早急な処置・対応ができるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練の実施を行い、とっさの判断と行動及び安全な避難ができるようにしている。地区の防災訓練の参加もしている。災害時の避難場所・方法について、市役所担当より助言いただき、地区の方々へも協力依頼をしている。	災害訓練は、消火と避難誘導が瞬時に対応できるよう、定期的に実施している。訓練には消防協会職員が参加し、設備の点検も兼ねている。地域と協力体制があり、病院とも連携しながら、必要な備品を備えている。	事業所は、宮川右岸沿いにあり、集中豪雨など、水害を含めた総合防災対策とマニュアルの見直しが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活の関わりの中で性格・生活歴等を把握し、毎日が穏やかに過ごしていただけるような対応を心掛けている。時には方言を用いコミュニケーションを図っているが、慣れ合いにならないよう意識し、尊厳を損ねる事のないよう各職員が努めている。	職員は、一人ひとりの生活歴や性格を把握し、生活環境を整えながら、穏やかな言葉かけで対応を行っている。また、利用者との信頼関係の下、地元の方言を用いながらコミュニケーションを図り、常に人格を尊重したケアで支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	周りの環境に配慮し、話しやすく返答しやすい質問で、自己決定がしやすいよう配慮している。職員だけでなく入居者同士また家族との関わりを含め、日常生活の全体的に目を配ることで、思いを汲み取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り希望に添えるようにしているが、外出・散歩へ行けない時には、玄関ポーチや畑等の敷地内に出たり、室内でレクリエーションやお茶をして過ごしてもらっている。お1人お1人のペースで過ごしていただくよう、無理強いはいしないよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴後に洗顔・整髪・髭剃りなどの身だしなみに気を使われている。衣服の選択もできる方は行い、化粧や肌の手入れをされる方もいる。散髪はご家族が付き添い又は訪問サービス利用で、カット以外にパーマ・毛染めをされる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメインはほとんど手作りをしており、時々母体法人より調達している。畑で採れた野菜や家族・近所の方にいただいた野菜を使い、新鮮な食事作りを心掛けている。副菜の盛り付け等、座ってできる作業をお手伝いいただいている。職員も同じ食事を同じテーブルで摂っている。	食事は、旬の野菜を取り入れ、嗜好や形態にも配慮をした献立で作っている。利用者は、準備や片づけに関わり、職員と一緒に、同じテーブルで、同じものを食べながら、彩りや味付けなどを話題に、楽しい食事時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・食事形態(普通食・ミキサー食)を把握し提供。水分を好まれない方は食事時の汁物の量を多めに提供。必要時にはお粥やおにぎりを準備。毎食時・10時・15時・必要時に水分補給を行っている。誤嚥予防にトロミの使用もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に義歯洗浄・口腔ケアを行う。ご自分から口腔ケアをされない方には声をかけ行っていただいている。食物残渣・服薬が口腔内にならないよう確認している。義歯の具合等にも目を配り、不具合がみられる時は歯科受診もされている。		

岐阜県 グループホーム和

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居後、おむつから布パンツ・パッドありになられた方がみえ、現在も継続されている。紙パンツ・パッドを使用されている方はトイレでの排泄が習慣になることを目指し、定期的にトイレ誘導を行っている。尿量や排泄パターンに合わせて、適宜対応している。	個々の排泄パターンに合わせ、適宜、声かけと誘導を行い、排泄の自立につなげている。職員のコまめな支援により、おむつを減らし、布パンツとパッドへの改善も見られる。夜間は、利用者の状態に応じて、ポータブルトイレとセンサーを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分調節や軽体操・身体を動かすレクリエーションを行っている。便通が良い食べ物(ヨーグルト等)や飲み物(牛乳・ヤクルト・豆乳等)の提供と家族からの差し入れ・野菜を多めに摂取していただいている。主治医から内服薬の処方もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴曜日・順番・開始時間等の希望を聞き、そのつど調整している。その日の体調(健康状態・排泄状態)や予定に合わせて、午後入浴や曜日の変更も行っている。浴室・脱衣室とも清潔と温度調整を心掛け、常に環境整備も行っている。	入浴の回数や時間帯、順番などは、利用者の希望に柔軟に応じている。気の進まない人は、時間をずらしたり、促し方を工夫している。また、個浴と機械浴を状態に応じて使い分け、ゆったり心地よい入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間はお1人お1人の生活パターンを崩さず、自己のペースで行ってみえる。休息はそれぞれ適宜行っている。居室内の温度・照明・ベッド等、季節や体調に合わせて、都度確認しながら調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は職員であるが、服用される際に必ず本人と確認を行う。服薬内容や副作用等、記載ある処方箋をファイリングし、すぐに関覧できるところに保管している。何かあった時には、古川病院薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや野菜の皮むき等をお願いし、日常生活でのやりがいにつながるよう支援している。日記記入・生け花・お化粧・編み物など趣味の継続を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの美容院に希望される方は、お店の協力で送迎をお願いしている。ホーム周辺の近隣散歩や車で喫茶店・なじみの店での買い物も出掛け、気分転換を図っている。家族や知人の付き添いで、自宅への帰宅・外食・美容院にも定期的にされている。	事業所前の川浴いや、周辺の散歩が日課となっている。職員と共に、市内の馴染みの場所や喫茶店、買い物、季節ごとの花見等の外出を支援している。また、家族や知人の協力を得て、自宅や美容院、外食などへも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を自分で手元に持っていたい方は、その旨を家族に了解いただいている。こちらで預かってほしいと希望される方については、事務所内(鍵付き書庫)で預かっている。外出し買い物をされる場合は、ご自分でお支払いできるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人名義の携帯電話を持っている方は、ご自由に電話をかけている。また希望時、NTT電話を使用できるようにしている。難聴の方には職員が代理で電話をかけ伝言を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の照明・温度は常に確認しながら、過ごしやすい環境に配慮している。特にトイレには目を配り清潔を保っている。夜間の廊下も眩しすぎないように照明を調節し、夏場の西日の暑さには遮光物で対応し快適な空間に整えた。生活導線には物を置かず、移動しやすく転倒されないよう環境整備している。	共用の空間は、中央で2ユニットに分かれ、ユニットごとにリビングダイニングがある。大きな窓から陽光が差し込み、開放的で明るい。要所に季節の花や観葉植物を置き、壁には、絵画やはり絵、墨絵、手づくり作品などを飾り、生活感のある居心地のよい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれお好きな席に座られ、なじみの方々とお好きな時に交流を持たれている。お1人になりたい時には、居室で過ごされたり、ソファーに座って休まれたりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日用品は家で使用されていたものをそのまま持って入居されているため、使い慣れた物を使用されている。アルバムや写真を飾られたり、読書や編み物ができるよう持参されている。ラジオを聴いたり、趣味の盆栽も持参され手入れ等されている。	居室には、ロッカーを備えている。使い慣れたものを自由に持ち込んでいる。ラジオやテレビ、趣味の作品、アルバムなども置いている。窓の内側は、障子張り、家庭的な居室づくりを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ほとんどの方が居室・トイレ・浴室等の場所の把握をされている。立ち上がりや移動が安全にできるよう、ベッドに柵を取り付けられたり、建物内には手すりの設置・段差の解消・照明等、安全に生活ができる環境となっている。		